

静岡県告示第470号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により告示する。

令和7年6月17日

静岡県知事 鈴木 康 友

| 指定医療機関の<br>名 称           | 所在地            | 変更事項        | 変更内容              |                          | 変更年月日     |
|--------------------------|----------------|-------------|-------------------|--------------------------|-----------|
|                          |                |             | 新                 | 旧                        |           |
| ウエルライフ地域リハビリテーション・看護センター | 袋井市方丈二丁目5番地の10 | 医療機関の所在地の変更 | 袋井市方丈二丁目5番地の10    | 袋井市方丈3丁目2－3              | 令和5年2月23日 |
| 訪問看護ステーション ウエルライフ        | 袋井市方丈二丁目5番地の10 | 医療機関の名称の変更  | 訪問看護ステーション ウエルライフ | ウエルライフ地域リハビリテーション・看護センター | 令和5年12月1日 |